

止水板設置費補助金制度の主な改正内容

1 改定の経緯

令和6年7月31日の記録的短時間大雨情報が発令された時間107mmの豪雨により、本市全域で床上及び床下浸水被害等が発生しました。この被害を受けて、本市では止水板設置費補助金制度の補助率や補助限度額等を拡充する改正をいたします。



図. 止水板のイメージ図

2 改定のポイント

現 行	補助率	補助限度額	補助回数
り災証明書あり	3/4 (75%)	50 万円	1 回
り災証明書なし		30 万円	



改定後	補助率	補助限度額	補助回数
り災証明書の有無に関わらず	4/5 (80%)	100 万円	1 回

3 改定内容（補足）

改定項目	改定内容
補助限度額	り災証明書の有無に関わらず、一律 100 万円とする。
補助率	一律 4/5 (80%) とする。
補助回数	原則、1 回の申請とする。 ただし、令和7年3月31日以前に補助金の交付を受け設置したものを再度改造等をする場合は、この限りでない。